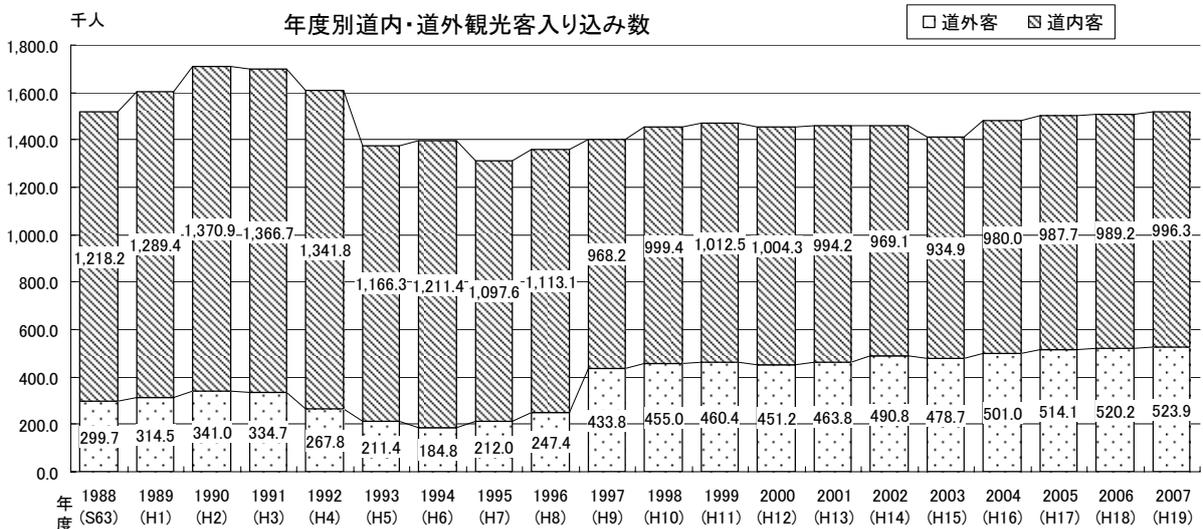
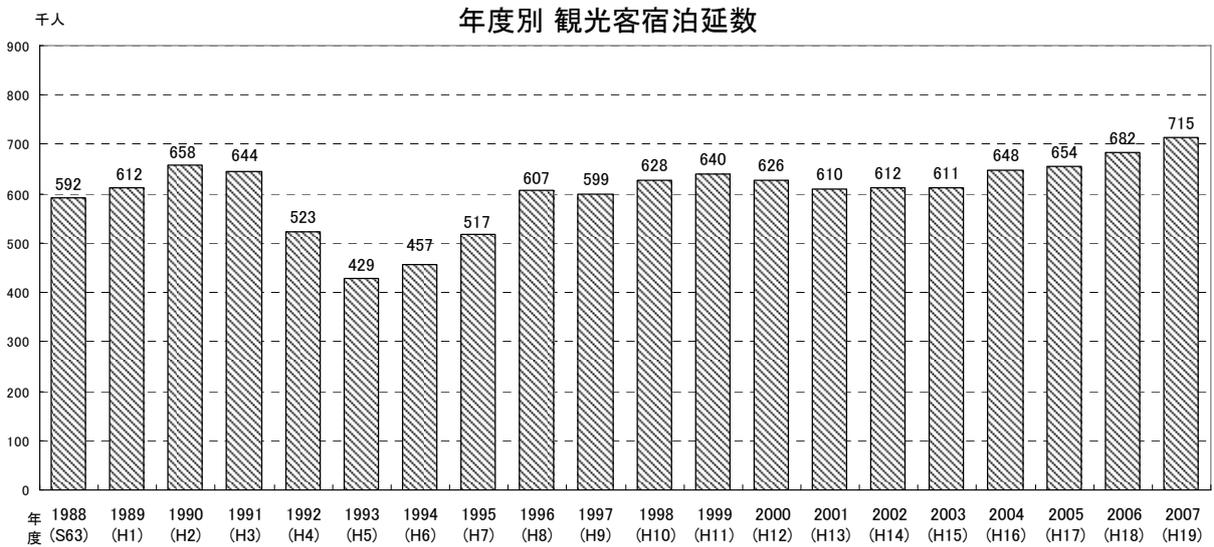
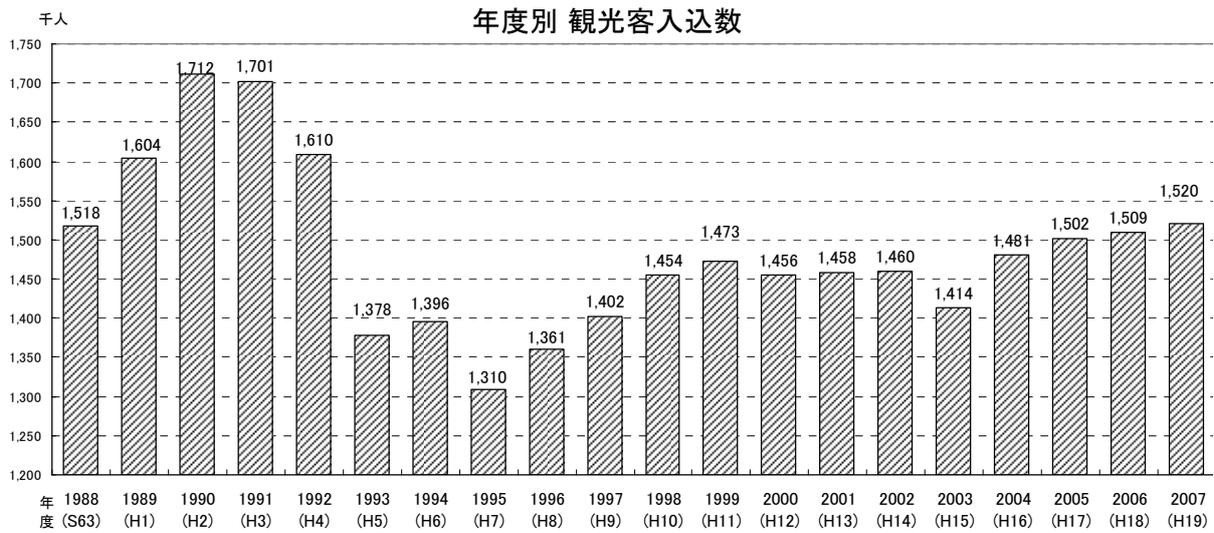
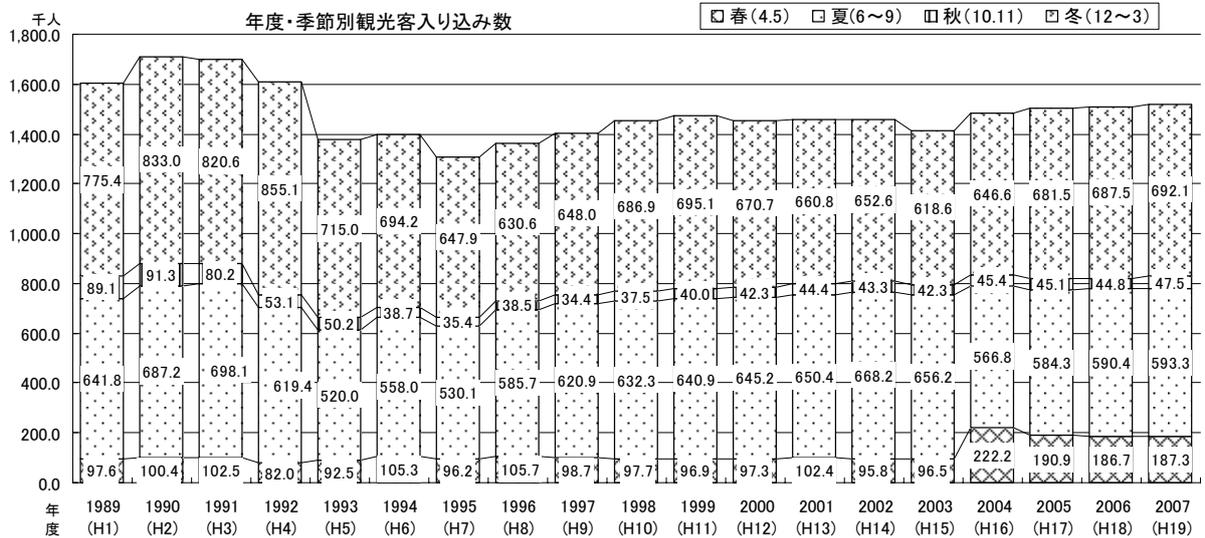
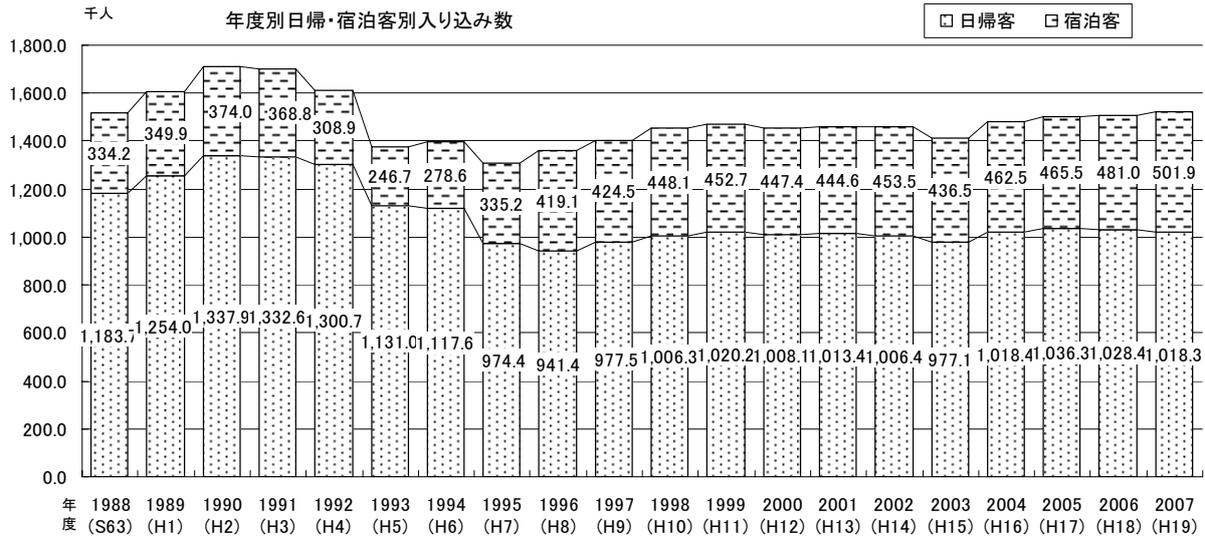


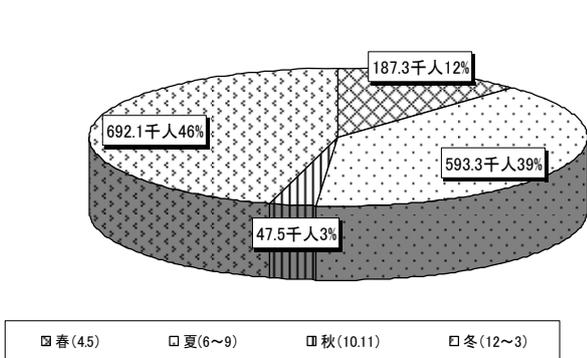
資料編

1. 観光統計

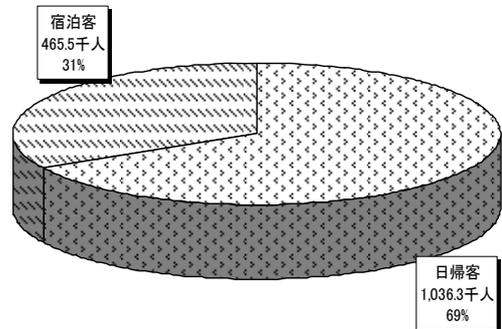


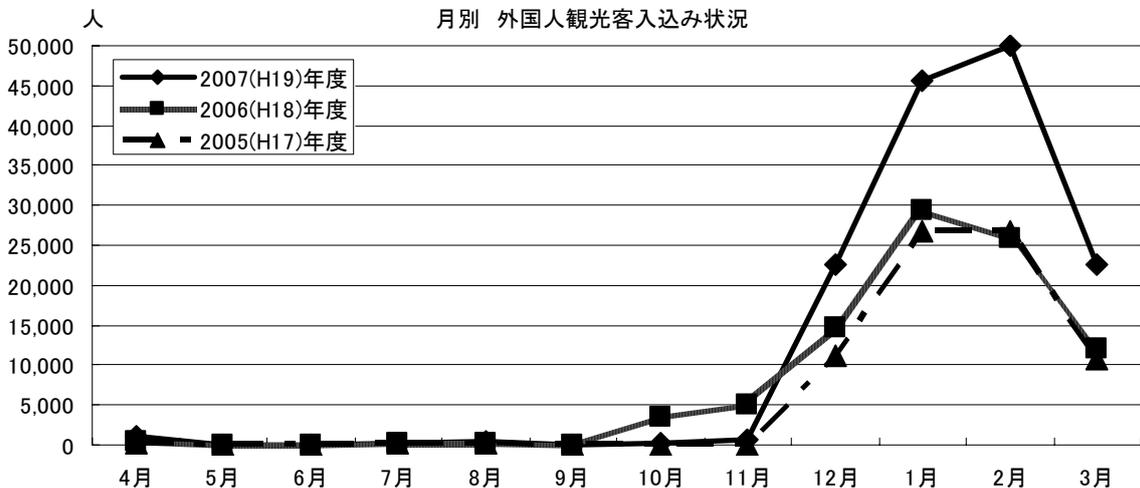
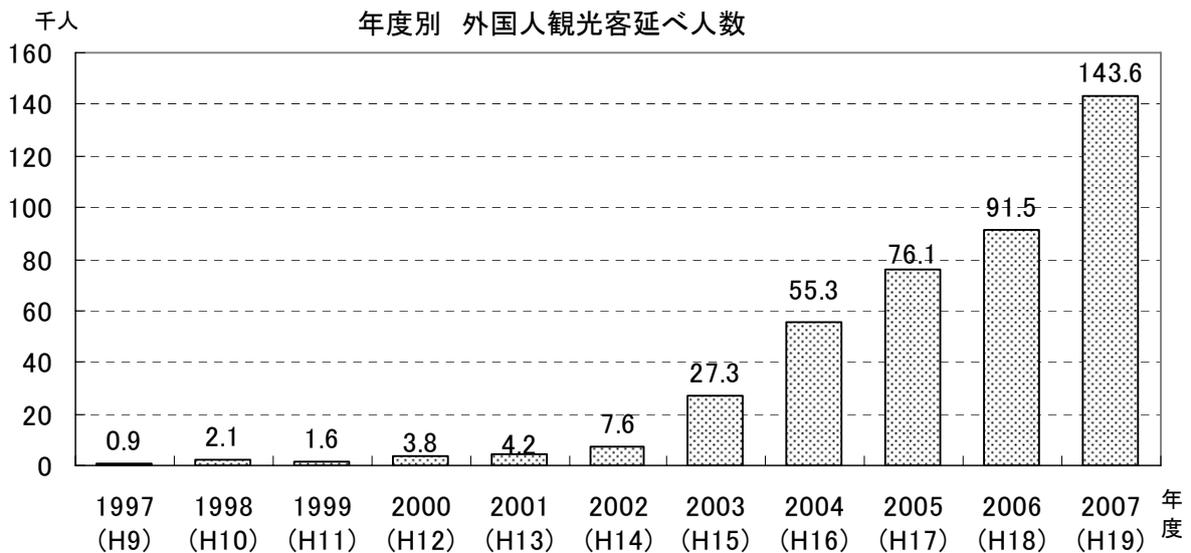
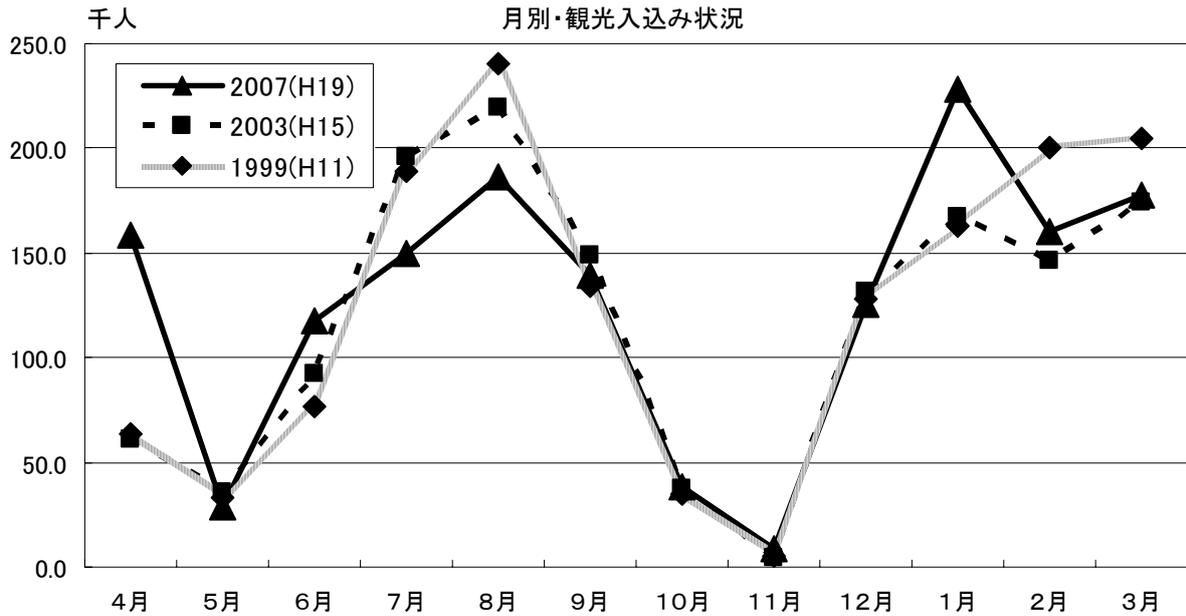


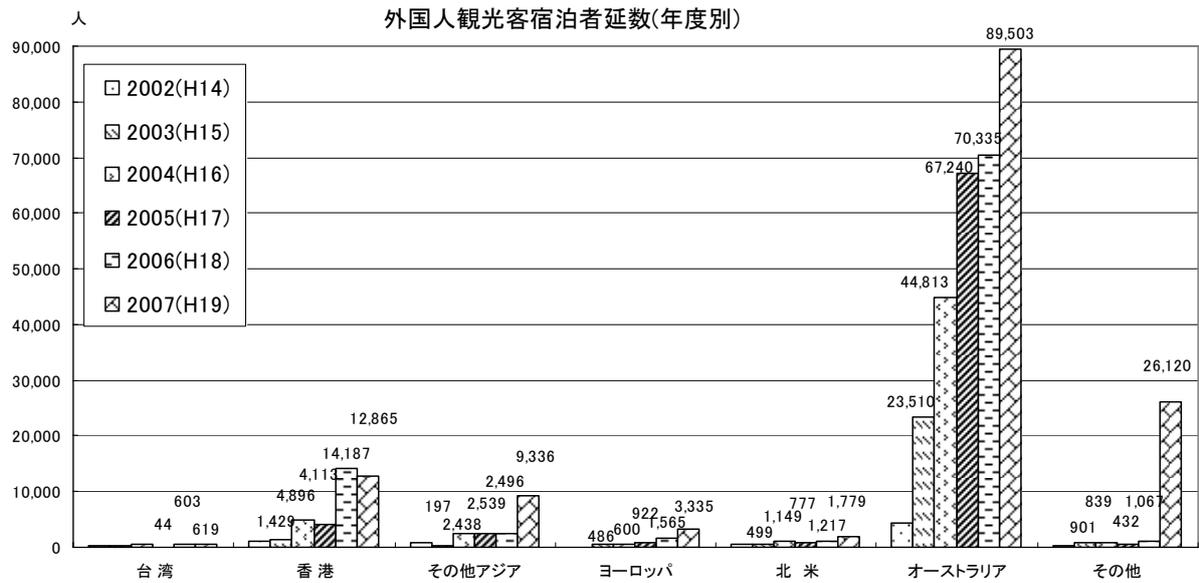
H19年度 季節別観光客入込数内訳



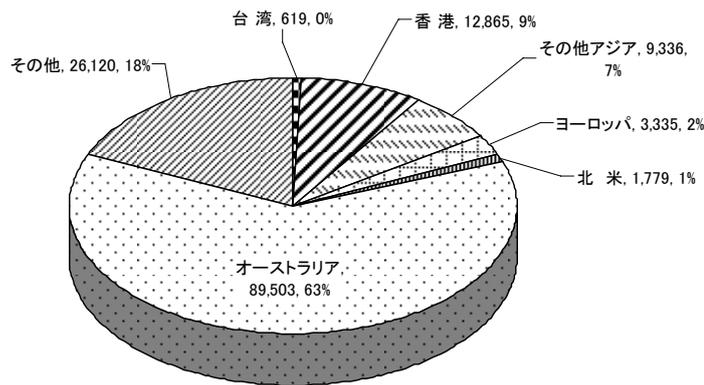
H19年度 日帰・宿泊客別観光客入込数内訳



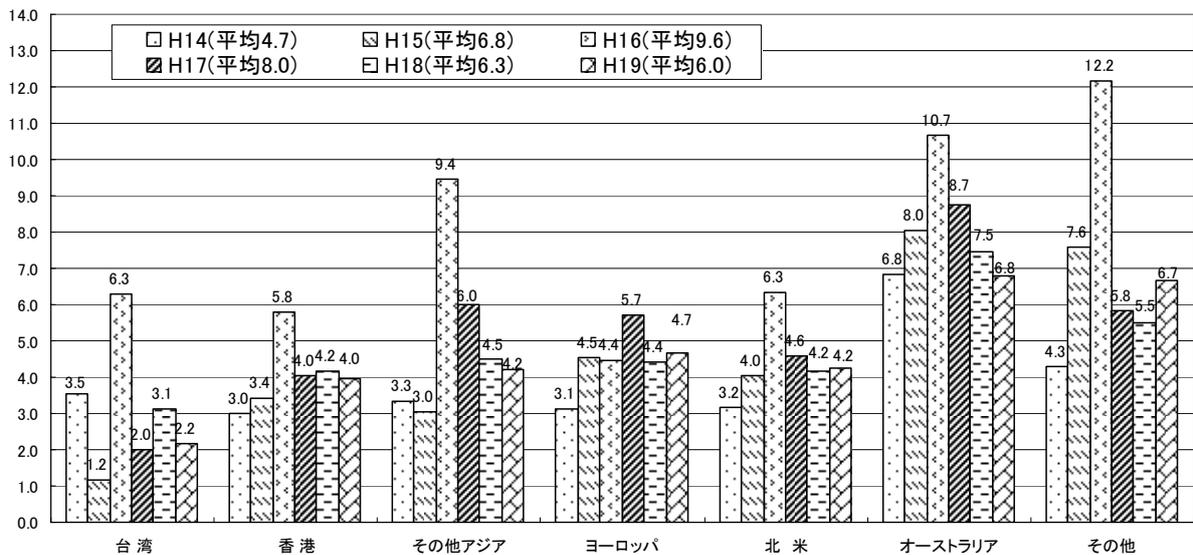


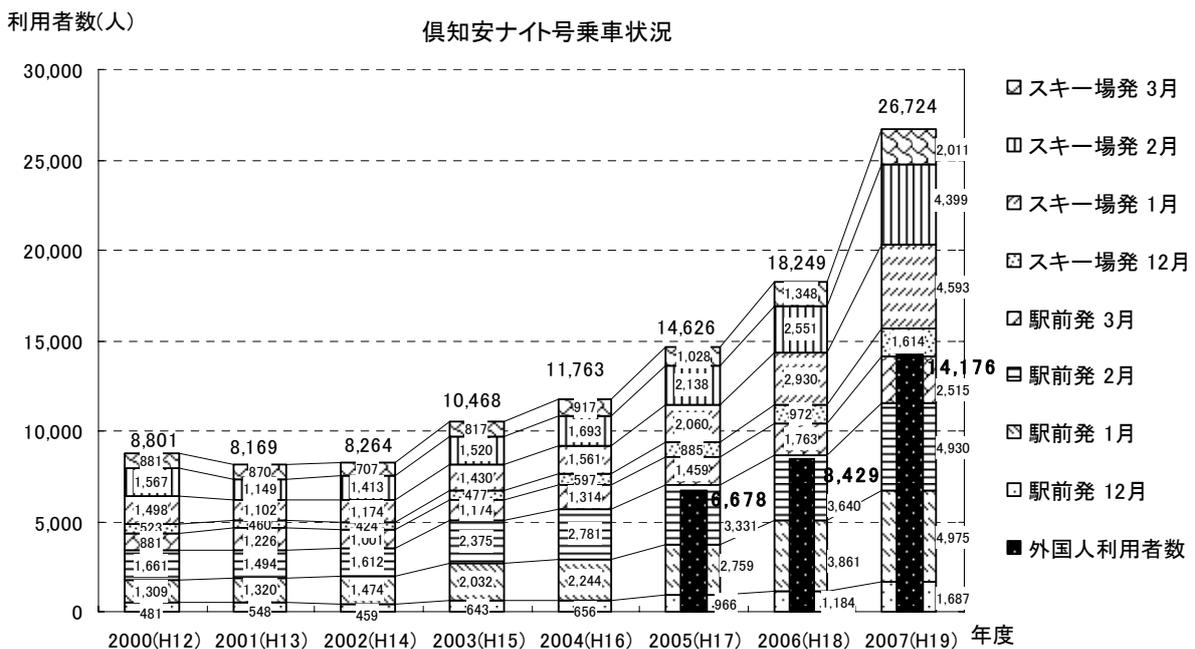
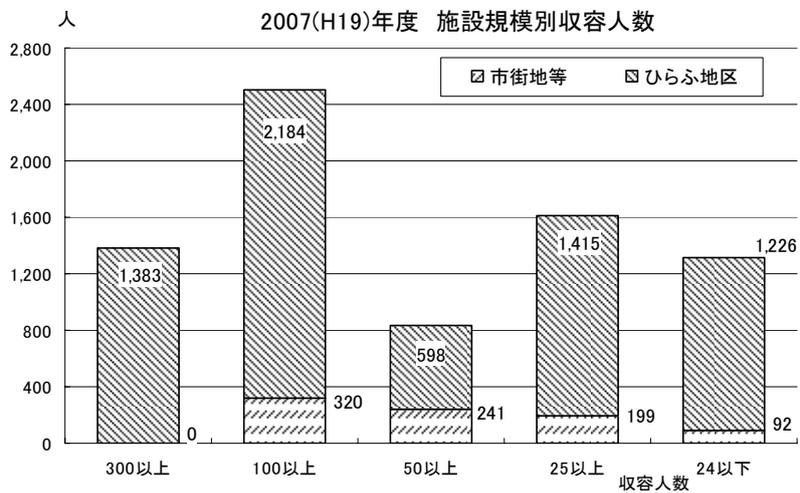
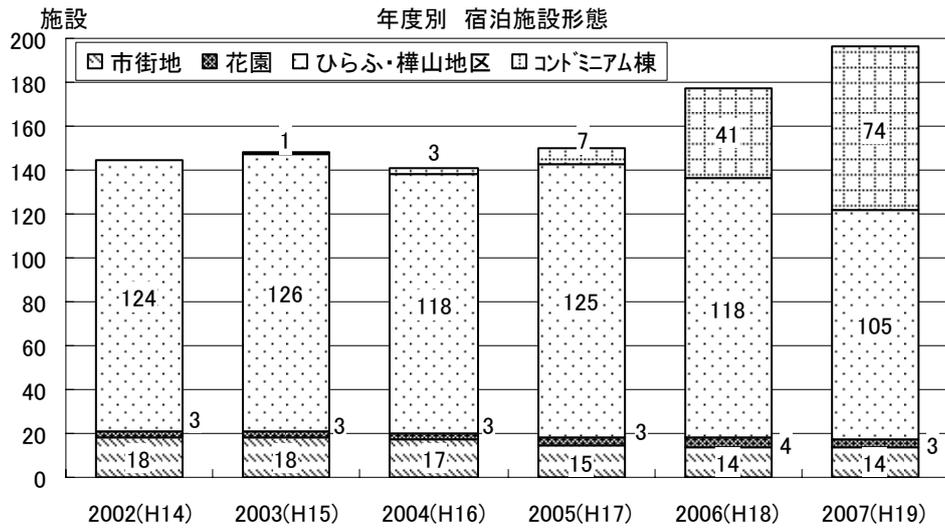


2007(H19)年度 国別外国人観光客宿泊延数の割合



外国人一人あたりの宿泊数(年度別)

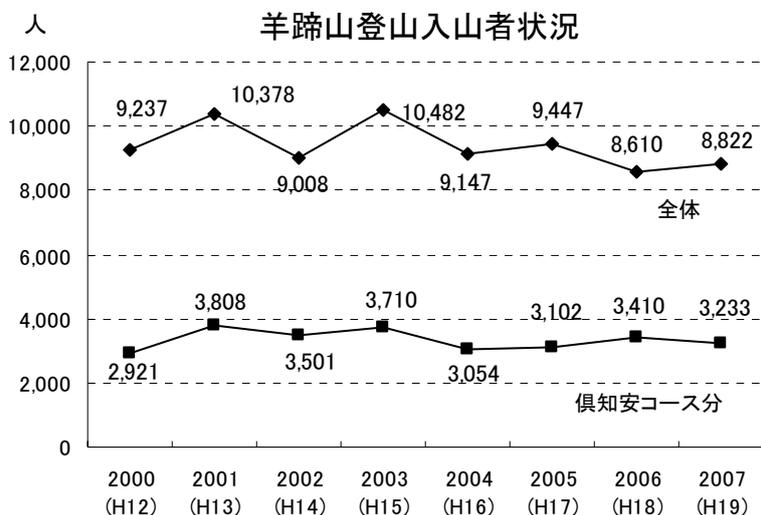
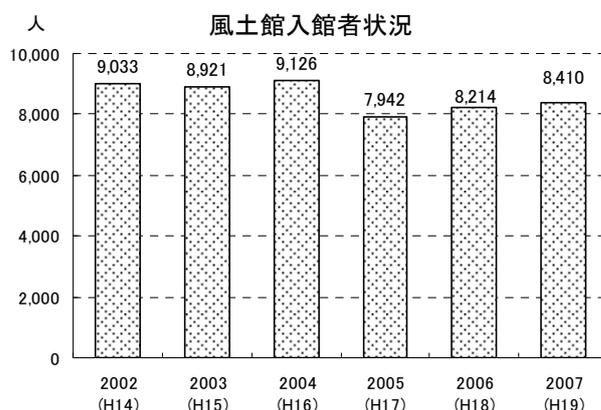
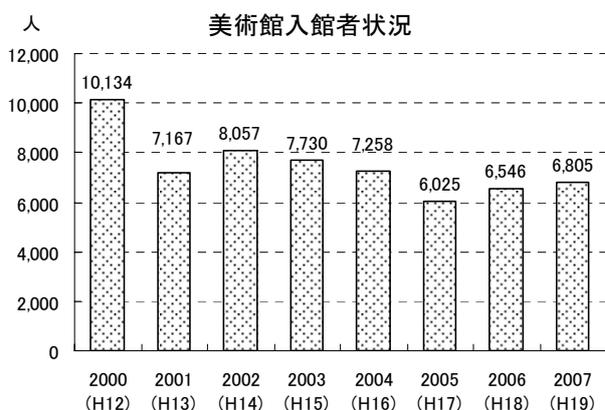




倶知安町入湯客数状況

年度	入湯客数 (人)	全道順位	対前年度比 (%)	うち宿泊数 (人)	全道順位	うち日帰り (人)	入湯税額 (円)
2002(H14)	182,337	48	103.5	106,048	21	76,289	21,226,390
2003(H15)	179,431	51	98.4	106,253	20	73,178	21,005,370
2004(H16)	174,951	48	97.5	100,000	21	74,951	20,039,290
2005(H17)	187,749	39	107.3	117,348	19	70,401	21,927,630
2006(H18)	245,732	32	130.9	165,839	19	79,893	29,614,120
2007(H19)	269,020	24	109.5	184,343	14	84,677	33,134,280

※出展:北海道観光土産品協会「北海道市町村別入湯客数調査」



2. 主な観光資源一覧

(1) 観光資源

(ア) 自然観光資源
・羊蹄山及び半月湖：[支笏洞爺国立公園]、国指定天然記念物「後方羊蹄山の高山植物等」 ・ニセコアンヌプリ及び鏡沼：[ニセコ積丹小樽海岸国定公園] ・ニセコイワオヌプリ ・ニセコお花畑 ・尻別川（清流日本一） ・滝…玉虹瀑「ぎょっこうばく」、武四郎の滝
(イ) 人文観光資源
①文化遺産：「大仏寺本堂天井画」…倶知安町指定有形文化財
②景観作物：「じゃがいも畑」（開花期、収穫期）、ひまわり、麦畑 花 ：桜、シバザクラ、町民の花壇 歌碑：林芙美子、石川啄木、与謝野晶子、三条実美、九条武子、松浦武四郎 句碑：角川源義・吉田鴻司 像 ：レルヒ中佐の像、昴の像、三十三観音像
③伝統芸能：「羊蹄太鼓」「赤坂奴」…倶知安町指定無形民俗文化財
④お土産品：いも焼酎、倶知安ワイン、倶知安銘菓、豪雪うどん、地酒「二世古」 ニセコスープカレー

(2) 観光施設

(ア) 観光対象施設
①遊園施設：小川原脩記念美術館、倶知安風土館、百年の森、わんぱく広場 尻別川リバーパーク
②体験 【リバー&ウォーター体験】 ラフティング&ダッキー、カヌー、カヤック、フィッシング、いかだ下り、川下り、キャニオニングなど 【マウンテン&フォーレスト体験】 登山、トレッキング、ハイキング、マウンテンバイクなど 【スカイスports体験】 熱気球 【その他のアウトドア体験】 ツリークライミング、森林浴、アブセーリング、マウンテンボード、ペイントボール、インドアロッククライミング、サーキット走行など 【アート&クラフト体験】 陶芸、草木染め、染め・織り、フェルトボールづくり、羊人形づくりなど 【カルチャー&ファーム体験】 そば打ち、豆腐造り、燻製づくり、ハム・ソーセージづくり、アイスクリームづくり、農業・酪農体験など

<p>【ウィンターアクティブ】</p> <p>スキー、スノーボード、テレマークスキー、バックカントリー、スノーシュー、かんじきツアー、クロスカントリー、スノーモービル、スノーラフティング、ウィンターラフティング、かまくらキャンプなど</p>
<p>③スポーツ施設：</p> <p>〔キャンプ場〕・旭ヶ丘公園キャンプ場・半月湖野営場</p> <p>〔ゴルフ場〕・ニセコ東急ゴルフコース</p> <p>〔スキー場〕・グラン・ヒラフ（ヒラフエリア、花園エリア）、ニセコワイズスキー場 ・旭ヶ丘スキー場</p> <p>〔テニスコート、野球場、ソフトボール球場〕</p> <p>〔サーキット場〕・北海道スピードパーク</p> <p>〔余暇施設〕・サンスポーツランドくっちゃん</p> <p>〔パークゴルフ場〕旭ヶ丘公園パークゴルフ場</p> <p>〔室内プール〕・町営プール・ホテルニセコアルペン</p> <p>〔総合体育館〕</p>
<p>④温泉　　：ひらふ温泉郷、花園温泉郷、倶知安温泉郷</p>
<p>⑤リゾート　：高原リゾート（ニセコグラン・ヒラフエリア）</p>
<p>（イ）観光利用施設</p>
<p>①宿泊施設　：ホテル・ペンション・旅館・貸しコテージ、コンドミニウム</p>
<p>②観光物産館：レストラン（市街地、グラン・ヒラフエリア）、</p>
<p>③観光道路　：道道倶知安ニセコ線、道道蘭越ニセコ倶知安線、 国道393号「愛称：メープル街道393」</p>
<p>④観光案内所：まちの駅「ぷらっと」、倶知安観光協会駅案内所（季節開設）、ニセコ高原ひらふ観光案内所（サンスポーツランドくっちゃん内）、ニセコひらふ安全センター（民間交番）、ウエルカムセンター</p>
<p>⑤観光ボランティアガイド：スキーボランティアガイド団</p>
<p>⑥交通機関：ニセコエクスプレス（12月～3月　リゾート列車）</p>

（3）主な観光イベント

開催時期	イベント名	場　所
4月上旬	スーパーバンプスニセコCUP（モ-ガル大会）	ニセコグラン・ヒラフスキー場
6月上旬	羊蹄山ひらふ登山口コース・半月湖開き	倶知安町半月湖畔駐車場
7月下旬	くっちゃんJAZZフェスティバル	花園
8月上旬	くっちゃんじゃが祭り	倶知安駅前通り
8月下旬	真夏の東京銀座巨大雪ダルマ	東京都銀座数寄屋橋公園
11月下旬	ニセコグラン・ヒラフスキー場開き	ニセコグラン・ヒラフスキー場
2月中旬	シーニックナイト（雪あかり）	国道・道道・町道沿い
2月中旬	雪トピアフェスティバル	中央公園
3月上旬	なまら一発杯	ニセコグラン・ヒラフスキー場

3. 地域の特性（強み・弱み）

（1）強みStrength

- ・観光資源が豊富（雪・温泉・気候・景観・動植物、歴史文化、体験メニュー）
- ・高品質な食材（農産物）
- ・宿泊施設の豊富さ（多様な施設群）
- ・住民意識の高さ（NPO 活動など）
- ・外部からの進出に対してオープンな土地利用条件（→場合によっては弱みにも）
- ・エリア内に多様な魅力を持った地区が点在
- ・豪雪地帯としての雪対策の充実
- ・ニセコエリアの冬の最大の魅力は冬のパウダースノー
- ・夏はラフティングなどのアウトドアスポーツ
- ・ニセコ羊蹄の豊かな自然を求めての移住者が多い
- ・コンドミニアム建設に代表される外国人事業者の事業展開意欲の高まり
- ・離農跡地や市街地空き店舗の取得・活用のニーズの高まり
- ・牧歌的な景観が広がる東山地区では農産物加工体験工房などが点在
- ・豪州やアジアからの客にとって、日本文化特に日本料理が楽しめる、治安が良く住民が親切でホスピタリティも良い、時差が少なく楽である、国際レートが安いなど（→世界不況や為替レートの変動によって弱みにも）
- ・ゲレンデの麓にビレッジがあって滞在しやすい
- ・スキースクールや送迎などの充実

（2）弱みWeakness

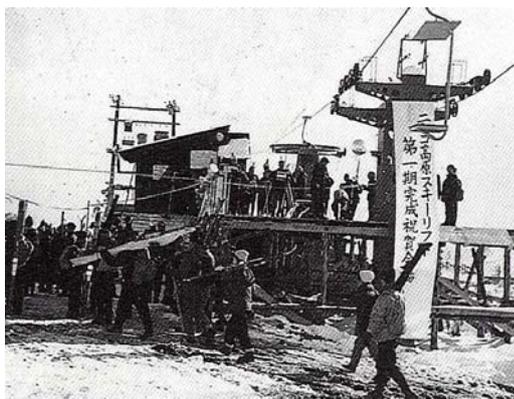
- ・資源の活用度やまちづくり（資源活用不足、観光地としてのまちづくり不十分）
- ・広域連携（観光推進組織の統一性の不十分さ）
- ・知名度（名称の統一性がない）
- ・外国人対応力（言語対応）
- ・アクセス（札幌からの陸路に難）
- ・特産品（名物が不足）
- ・地域のハード&ソフト面における受け入れ態勢の整備不足（地域関与の不十分さ）
～ハード面・・・長期滞在向け施設の不足、飲食施設、買い物施設、金融、公共交通網
～ソフト面・・・言語対応、接遇、外国人子弟教育、情報網、
- ・地域内経済循環システムの不在と関連データの不備（簡便な分析結果のみ）
- ・観光統計の不備（正確な統計が不十分）
- ・地域ブランド（特色、指針など）の不明確さ
- ・近隣地域の観光デスティネーションとの広域連携・プロモーション不足
- ・倶知安としての戦略に基づくイベントが企画・実施されていない
- ・商工業、農業、観光業それぞれの相乗効果（コラボレーション効果）が出せていない
- ・顧客を定量的に把握できていないため、効果的なプロモーションがわからない

- ・観光の倶知安経済への波及効果が理解されていない
- ・市外地区とヒラフ地区組織のコミュニケーション不足
- ・地区間の移動に不便さ
- ・現状は車優先的なまちや道のつくられ方
- ・環境資源だけへの依存では先行き不安
- ・地域文化の発掘が不十分
- ・冬のイメージに比べて夏のイメージ定着が弱い
- ・情報発信力が弱い
- ・ホスピタリティが不十分
- ・滞在外国人の生活支援サービスが不十分
- ・リゾート地らしい魅力ある町並み景観が弱い
- ・街並み・景観に関するルールが不十分
- ・雪対策のルールなどがまだ不十分
- ・ルールに関する情報発信の窓口、発生した問題の処理に関する対応窓口の整備が緊急課題
- ・安全な冬道への対策の遅れ
- ・核となる施設、物販系店舗の不足、テイクアウト型店舗の充実、スキーやボード以外の楽しみ方
- ・倶知安市街地の現況は、経営者の高齢化や大型店の郊外進出の影響などにより、空き店舗の増加、賑わいの減退傾向が見られ、駅前や国道沿いに関心を持つ外国人にとって魅力のある市街地とは言いがたい状況にある
- ・スキー人口の減少に伴う国内観光客集客力低下
- ・ペンション等従来の経営者の高齢化に伴う沈滞
- ・外国人観光客増加の現状をまちづくりやビジネスに活用しようという意欲の弱さ
- ・山（観光地）と町（市街地）の乖離による取組みの一体感の欠落
- ・光客が個人化・グループ化することにより、旅行目的や食の嗜好性は多様化・個性化し、伴って、観光の品質への要求が強くなり、質の良いホスピタリティが要求される。しかし、その反面、北海道観光の付加価値は高まらず、観光客の入りこみ減少が続き、観光基盤整備は遅れているなどの問題がある
- ・観光地に入ってからリアル情報、特に外国人観光客にとってのリアル情報が圧倒的に不足
- ・ニーズ側（観光客）とシーズ側（観光サービス業者）のマッチングが良くない

4. ニセコひらふスキー場地域の観光開発の歩み【戦後】

年	ニセコひらふ地域	インフラ整備	備 考
1949(S24)			・倶知安観光協会発足 ・支笏洞爺が国立公園指定(羊蹄山含む) ・都市計画の当初決定
1950(S25)			・ニセコ連峰が道立公園指定(S38国定公園へ)
1961(S36)	・ニセコ高原観光(株)発足し、ひらふスキー場に初・国内最長のスキーリフト建設		
1962(S37)	全日本スキー選手権大会開催		
1963(S38)			・ニセコ積丹小樽海岸が国定公園に指定
1964(S39)	(ひらふ全体の宿泊収容力600名)	・中央バスがニセコ・スキー定期観光バス運行開始	・スイス・サンモリッツと姉妹都市提携
1969(S44)		・道道倶知安ニセコ線陸橋完成	
1970(S45)	・冬季スキー国体開催		▼羊蹄山麓地方で分譲別荘地ブーム(原野商法被害も)
1972(S47)	・花園地区に国労共済の「勤労者休暇村計画」が構想されるも1984年に断念		・「スキーの町」宣言 ・(市街地)用途地域の決定
1974(S49)	・建設省による大規模レクリエーション基地構想がニセコ(倶知安)地域を決定(しかし1984年に断念)	山田地区(ニセコひらふ)の簡易水道による給水開始、以降拡張進む	第1次石油危機
1975(S50)	・国労休暇村計画挫折後、同地域一体を買収したニセコ高原観光(株)がニセコ高原カントリークラブの造成終了するも石油ショックで開業せず、平成4年「ニセコ東急ゴルフコース」でオープン、平成16年豪州系日本ハーモニーリゾート(株)が買収 (・ひらふ全体の宿泊収容力1300名)		
1978(S53)	(この頃からひらふでペンション開業相次ぐ、S60年頃がピーク)		第2次石油危機
1979(S54)	(ひらふスキー場周辺宿泊施設の新築増築ブームが起こる)	・ひらふスキー場第1駐車場に管理センター建設(バス待合、消防冬季常駐) ・道南バスニセコスキー定期観光バス運行開始	
1980(S55)	・夏季対策でテニスコート増加計画、テニス客誘致 (・ひらふ全体の宿泊収容力3450名)		
1985(S60)	・ニセコ高原観光の経営権がジャパンライン系列から東急不動産への資産引渡完了 (・ひらふ全体の宿泊収容力5000名)		
1986(S61)	・2度目の冬季スキー国体開催	この頃からH10までペンション街の町道整備(単独費)が進められる	・スイス・サンモリッツ市長一行公式訪問
1988(S63)		・千歳～ニセコ間に特急ニセコエクスプレス運行開始	・町長がスイス・サンモリッツ市公式訪問
1989(H1)		・下水道終末処理場通水式	道内各地空前の観光ブーム
1990(H2)	・東急リゾートが投資総額500億円の「花園地区大規模リゾート開発計画」を発表	・サン・スポーツランド開設(テニスコート、小グランド、管理棟)	
1991(H3)		・山田地区(ニセコひらふ)新簡易水道供用開始(半月湖畔から取水)	バブル景気崩壊 ・スイス・サンモリッツ市長来訪
1992(H4)	・ニセコ東急ゴルフコース開業 ・花園スキー場オープン	・ひらふ高原中央公園開設	・倶知安町の美しい風景を守り育てる要綱施行
1993(H5)	・ニセコ4スキー場に共通リフト券導入(フリーパスポート)	・道道蘭越ニセコ倶知安線改良整備と歩道設置(～H20)	
1995(H7)	・ロス・フィンドレー氏が北海道ではじめてラフティングを尻別川で開始・オーストラリア人起業家が続く		
1997(H9)			11月北海道拓殖銀行経営破たん(都市銀行では戦後初)
1998(H10)			・ニセコ・羊蹄・洞爺周辺地域がリゾート法42番目で承認 金融システム不安
1999(H11)			・スイス・サンモリッツ市長ら公式訪問、姉妹都市35周年、姉妹都市交流事業の調印式が行われる
2000(H12)		・山田地区(ニセコひらふ)下水道供用開始	・町長・議長及び町民訪問団スイス・サンモリッツ市公式訪問
2001(H13)			ITバブル崩壊
2002(H14)	この頃からオーストラリア人観光客が増加		
2003(H15)			・住民による観光地倶知安戦略会議(H17 度まで)
2004(H16)	・豪州系の日本ハーモニーリゾート(株)が花園スキー場(東急系)等を買収、豪州人企業家による不動産事業が活発化 ・サンモリッツリフトが経営するアルペンスキー場とホテルニセコアルペンが、隣接する高原スキー場を運営する東急不動産(東京)の100%出資子会社・ニセコ高原観光(同)に売却。スキー観光地・ニセコひらふの経営が開業以来初めて一本化。	・オーストラリア航空が札幌～ケアンズ定期便運航開始(冬季) ・前年、町が整備した地域イントラを基盤に、ニセコひらふ地区で民間活用によるブロードバンドサービス(光ファイバー網)を供給開始 ・町道岩尾別南3線開通(ニセコひらふから花園最短ルート)	・11月北海道遺産「スキーとニセコ連峰」認定

年	ニセコひらふ地域	インフラ整備	備 考
2005(H17)	・豪州系の日本ハーモニーリゾート㈱が花園地区で15年計画の大規模リゾート建設構想を公表、総工費600億円 (・ひらふ全体の宿泊収容力7000名135件、市街地850名)	・サンモリッツ大橋開通 ・町が第一駐車場管理センターを東急リゾートへ売却、「ウエルカムセンター」としてリニューアルオープン	・景観法施行(全国) ・道景観条例に基づき、羊蹄山麓広域景観づくり指針策定開始 ・外国人観光客誘致・受入促進協議会発足 ・地域再生計画『国際リゾート都市“くっちゃん”の確立』認定(H17～19年度) ・北海道新幹線(新函館～新青森)着工
2006(H18)	地域住民による景観形成ルール検討の動き ・山田地区 地価上昇率全国一位(地価調査住宅地12,000→16,000円33.3%上昇)		・倶知安町の美しい風景を守り育てる要綱を全部改正 ・道が羊蹄山麓(7町村)を広域景観づくり推進地域に指定、羊蹄山麓広域景観づくり指針策定(3月)
2007(H19)	・香港の通信大手のPCCWグループが花園地区で大規模リゾート開発をめざしていた日本ハーモニー・リゾート㈱を買収(株式100%取得) ・山田地区 地価上昇率2年連続全国一位(地価調査住宅地16,000→22,000円37.5%上昇)	・駅前通に「まちの駅」「ぶらっと」オープン ・民間交番「ニセコひらふ安全センター」オープン	・倶知安町住宅都市課に景観対策室設置 ・ニセコ、倶知安の行政機関と経済団体、観光事業者による有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会(略称:ニセコプロモーションボード、NPB)が設立
2008(H20)	・外国人関連法人数増加が進む(H15年8法人→H20年1月現在44法人) ・山田地区 地価上昇率3年連続全国一位(地価調査住宅地22,000→31,000円40.9%上昇)	・NTT東日本のブロードバンドサービス「Bフレッツ」、および「ひかり電話」をニセコひらふ地区でサービス開始(9月) ・一般国道393号赤井川道路(赤井川～倶知安間)全線開通(9月6日) 町内に初のトンネル(構立トンネル2001m) ・ニセコ花園エリアにスキーセンターHANAZONO308オープン	・議員提案による「倶知安の美しい風景を守り育てる条例」が平成20年第1回臨時会(1月29日)で議決 ・北海道が宇山田・樺山・旭・花園・岩尾別地区に準都市計画区域を指定(2月8日)。建ぺい率、容積率、接道義務、道路斜線制限、隣地斜線制限に規制。 ・「倶知安の美しい風景を守り育てる条例」が2月15日、条例の一部改正と廃止する条例の制定について発議され、一部改正が可決 ・一部改正後の「倶知安の美しい風景を守り育てる条例」が2月18日公布・施行 ・町が諮問した「倶知安準都市計画景観地区」原案を町都市計画審議会が満場一致で了承。道知事の同意を得て、3月7日決定・施行。 第5次倶知安町総合計画スタート 9月15日米大手証券会社リーマン・ブラザーズ破綻『リーマン・ショック』。世界不況へ GDP年率12.7%減(10～12月期速報値)。第1次石油危機の影響を受けた1974年1～3月期(年率換算13.1%減)以来、約35年ぶりの水準で戦後ワースト2位に。
2009(H21)	・1月末の外国人登録者数518人を記録		・「倶知安町特定用途制限地域における建築物等の用途制限に関する条例」が平成21年第1回定例会(3月25日)で議決。7月1日から施行。



5. 倶知安町観光振興基本計画策定の経過

(1) 策定委員会

H20. 5. 16	第1回策定委員会（倶知安観光の現状、策定の進め方）
H20. 11. 18	第2回策定委員会（計画の中間報告）
H21. 2. 24	第3回策定委員会（計画のまとめ）
H21. 3. 10	第4回策定委員会（計画のまとめ）

(2) 検討部会

H20. 5. 16	第1回検討部会（倶知安観光の現状、策定の進め方）
H20. 6. 23	第2回検討部会（現況課題の検討）
H20. 9. 3	第3回検討部会（現況課題の整理、倶知安観光の可能性）
H20. 10. 2	第4回検討部会（倶知安観光の重点施策、施策の役割）
H21. 2. 24	第5回検討部会（計画のまとめ）
H21. 3. 10	第6回検討部会（計画のまとめ）

(3) 調査事項

H20. 5. 13	策定委員・検討部会員へのアンケート調査
H20. 12. 10～12. 11	関係機関へのヒアリング調査（施策に関する事項）

俱知安町観光振興計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、俱知安町観光振興計画（以下「振興計画」という。）の策定のため、俱知安町観光振興計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、振興計画の策定に関し、必要な事項について調査、審議する。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員10名をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、その人数は当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光に識見を有する者 4人
- (2) 商工業に識見を有する者 3人
- (3) 農業に識見を有する者 1人
- (4) 観光振興に深い関心を有する者 2人

3 策定委員会は、振興計画の原案作成及び必要な資料収集等に当たり、策定委員会検討部会（以下「検討部会」という。）を置く。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長)

第5条 策定委員会に委員長1名を置く。

2 委員長は、町長が推薦した者について委員の承認を経て選出する。

2 委員長は、策定委員会及び検討部会を代表し、会務を総理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(策定委員会の庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、商工観光課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が、策定委員会の会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成20年4月11日から施行する。

2 この要綱は、平成21年3月31日限り、その効力を失う。

倶知安町観光振興計画策定委員会名簿

所 属	役 職	氏 名	備 考
倶知安観光協会	会長	鈴木 保昭	策定委員長
倶知安観光協会ひらふ支部	総務部長	真壁 哲	
倶知安旅館組合	幹事	中井 直樹	
有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会	代表理事	フィンドレー・ロス・アントニー	
倶知安商店連合会	理事長	稲村 幸彦	
倶知安商工会議所	会頭	川上 正宏	
倶知安建設業協会	副会長	瀬尾 友一	
ようてい農業協同組合倶知安支所	支所長	辺見 重樹	
ニセコひらふ協同組合	観光部会	石川 友一	検討部会兼
倶知安青年会議所	直前理事長	木村 聖子	

倶知安町観光振興計画策定検討部会名簿

所 属	役 職	氏 名	備 考
倶知安観光協会	副会長	滝口 直久	
倶知安観光協会ひらふ支部	会員	二川原 康平	
倶知安観光協会ひらふ支部	企画宣伝部長	田中 義人	
倶知安観光協会ひらふ支部	環境衛生担当部長	渡辺 淳子	
有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会	業務執行理事	久野 賢策	
有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会	事務局長	國枝 弘二	
有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会	事務局次長	青木 智一	
倶知安商店連合会	専務理事	小松 孝好	
倶知安商店連合会	総務部長	月舘 孝昭	
倶知安商工会議所	副会頭	阿部 和則	
倶知安建設業協会	監事	宇田 秀昭	
ようてい農業協同組合倶知安支所	営農企画考査役	久保田 昌	
ようてい農業協同組合倶知安支所	営農販売課長	佐藤 清幸	
倶知安青年会議所	理事長	宮武 利裕	
倶知安青年会議所	専務理事	阿部 和久	
(株)東急リゾートサービス	副支配人	佐藤 英俊	

事務局

倶知安町商工観光課	課長	川東 秀一	
倶知安町商工観光課観光振興係	係長	西江 栄二	
倶知安町商工観光課観光振興係	主事	瀧上 賢太郎	
倶知安町商工観光課観光振興係	国際観光推進業務員	ディルク ブレンダン ジョーラム	

倶知安町民憲章

わたくしたちの町倶知安は、自然美を誇る羊蹄山、ニセコ連峰のふもとにあり、きびしい風雪を克服し、後志の中心として発展してきました。

わたくしたちは、先人が困苦に耐えながら開拓してきたこの郷土と、そのたくましい精神を受けつぎ、さらに住みよい町づくりを目指し、決意をあらたにしてこの憲章を定めます。

1. 仕事を工夫し、力をあわせ豊かな町をつくりましょう
1. 郷土を愛し、教養をたかめ、文化の町をつくりましょう
1. 自然をいかし、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう
1. きまりを守り、親切に助けあい、明るい町をつくりましょう
1. 未来に希望をもち、若さにあふれた、伸びゆく町をつくりましょう

昭和 45 年 1 月 15 日

スキーの町宣言文

私たち倶知安町民は、雄大なる羊蹄、ニセコ連峰に抱かれて、きびしい風雪にひるむことなく、幾代に亘ってこの地を開拓し、豊かな郷土を培ってきた。

これは、酷寒、多雪の風土のもとにつちかわれた剛健な心身と、たくましい意欲のたまものである。

今や雪は、町民の心身を育てると共に、郷土をスキーのメッカとして大きく躍進させる天与の宝となりつつある。

私たちは、明るくたくましい雪国の生活を目指して、スキーのすべてを町民のものとし、スキーを通じて、たくましい心身を育て、ゆたかな町づくりに資することを乞い願い、スキーを町技と定め、ここに「スキーの町」を宣言する

昭和 47 年 12 月 20 日



■町章

雪の結晶のイメージと羽ばたく鳥のイメージで倶知安町の頭文字「K」を図案化しました。雪の結晶の重なりで「ふれあい」を、羽ばたく鳥のイメージで「飛躍と躍動」を、青のシンボルカラーで「未来への発展と希望」を表し、全体として「希望をもって未来へ羽ばたき発展・躍動するふれあいの町、倶知安」を象徴しています。平成3年7月1日、開基100年を記念して制定



■町花

「キバナシャクナゲ」。北海道・東北の高山に自生する常緑の小型灌木で、7～8月頃に黄色い5枚の可憐な花びらをつけます。羊蹄山、ニセコ山系の代表的な高山植物であることから選定しました。平成10年12月11日告示・制定



■町木

「イタヤカエデ」。カエデ科の落葉樹で秋になると7枚にくびれた葉が黄葉します。倶知安町周辺に広く分布し、スキー普及の初期、スキー板の材料となったことから選定。公園や街路樹に広く利用されています。平成10年12月11日告示・制定

■町名の由来

倶知安は「クツチャン」にあてた漢字。クツチャンはアイヌ語の「クツシャニ」から名付けられました。クツシャニは尻別川支流、倶登山(くとさん)川の旧名。クツシャニは「クツ・シャン・イ」で「くだ(のようなところ)を・流れ出る・ところ」の意。このクツ・シャン・イがクツシャニとなり、さらにクドサニと変わって倶登山川となりました。一方、同じクツシャニがクツチャン(倶知安)となって地名となりました。明治26年公示。漢字をあてたのは当時の北海道庁参事官白仁武。

俱知安町観光振興基本計画

発行 平成21年3月

発行者 俱知安町

〒044-0001

北海道虻田郡俱知安町北1条東3丁目3番地

TEL0136-22-1121 FAX0136-23-2044

URL <http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/>

編集 俱知安町商工観光課
